

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂 4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

新年のご挨拶

公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 理事長 浪江 福治

新年おめでとうございます。

「民主主義って何だ」。昨年の安保関連法案（戦争法案）をめぐる、学生団体のシールズから発せられました。国民の声（意見）を無視した政治に声をあげた「民主主義って何だ」。シールズだけでなく、多くの国民がそう思ったと思います。

安保関連法案は、国家としての歩む道、今後の方向性、国民生活の今後の在り方を左右する大きな課題です。しっかりと国民的議論をしなければならない課題でした。しかし、残念ながら、そのことは議論されず、議事録も取れないような混乱の中での「強行採決（採決だったか?）」されてしまいました。

国民の意見と国策との相違は、安保関連法だけでなく、原発に対する今後の方向性にもあります。沖縄辺野古基地建設をめぐる沖縄県民の声と国策との関係にもあります。国民の求める社会の在り方と、政府の進める方向に「ねじれ」が生じております。これを正すことなしに、民主主義と言えるでしょうか。

一方で、政府に対する批判的意見や声を封じ込めるような動きも強まっています。国民の目と耳と口をふさぐ特定秘密保護法制定や、政府に批判的なメディアへの圧力、沖縄県民を金で懐柔するような動きはその一環ではないでしょうか。

そうした中、自治体、企業、自治会、PTA等々の様々な機関で、政府の国策を是とする意見でなければ異端とするような風潮も生まれそうな気配です。すべての国民が、自分の関係する様々な機関で民主主義を捉えなおす必要があると思います。

今年の友人からの年賀状で、申年にちなんでか、「見ざる、聞かざる、言わざる」ではなく、「視る」「聞く」「言う」と言葉が添えられていました。私自身も友人の想いのように、しっかりと「視る」「聞く」「言う」に徹し、民主主義をしっかりと根づかせることに心がけようと決意を新たにしたところです。

「国家のための私たち」ではなく、「私たちのための国家」にするために、埼玉県地方自治研究センターとして研究活動を活発にしていきたいと思います。

本年もよろしくお願いいたします。

寄付による奨学制度に見られる自治の力、 歴史に見る多数の私学設立

前月号に県内市の奨学金・貸付制度の調査結果

をお伝えしました。今回は町村の調査結果をお伝えします。

奨学金や国公立大学・私立大学の入学金・授業

料の問題が最近頻繁にマスコミに取り上げられるようになっていきます。大学生の半数以上が奨学金を借りないと大学に行けない、そしてその奨学金の返済ができずに悩んでいる方が多数存在すること。大学の授業料などがどんどん引き上げられていく現状に多くに家庭が本当に困っている現状が伝えられています。

今回の調査を通じて、市はほとんどのところで、また規模の小さい町村でも多数の町村が何らかの形で奨学制度を設けていることがわかりました。

給付型を持つ町もあり、自治体は頑張っているなど感じます。

また、日本は本当に教育に熱心な歴史があると改めて感じています。江戸期の寺子屋に始まり明治期にはたくさんの私学がつくられました。高等教育に関しても福沢諭吉を創立者とする慶応大学の例は言うに及ばず、今の県立高校の前身が地域

の篤志家が設立した私学であった例（加須市にある不動岡高校など）がたくさんあります。

今回の調査では、奨学金のための基金を設けている市町村では個人や企業などからの寄付がもとになっているところも多くありました。

中央集権国家であった明治政府は、官吏養成のための東京大学を頂点とした帝国大学を設立してきました。

一方、地域を支える人材に学問をさせることの重要性を理解していた当時のリーダーが、それぞれの地域に私学を設立し、あるいは村の金持といわれる人々が村の貧しい秀才に学問をつけさせようと帝国大学に行くことを支援してきた話は枚挙にいとまがありません。

このように地域の自治の力が教育の分野でも大いに発揮されていた事実を改めて感じた調査となりました。

県内町村の奨学金・貸付等に関する調査

2016年1月現在

	高校入学貸付 (入学時)	高校奨学貸付 (月又は年額)	大学入学貸付 (入学時)	大学奨学貸付 (月又は年額)	特 記
伊奈町	10万円～20万	—	20万～40万円	—	
三芳町	30万円以下	—	50万円以下	—	埼玉りそな銀行提携・完済後利子補給
毛呂山町	—	—	—	—	町の独自制度なし
越生町	—	—	—	—	町の独自制度なし
滑川町	—	3年最大60万円	—	4年最大200万円	
嵐山町	20万円以内	年24万円以内	50万円以内	年50万～150万円	大学150万は医学部等
小川町	12万円	年18万円	30万～100万円	年36万～120万円	大学120万は医学部等 条例に奨学資金貸付基金4620万円明記
川島町	5万～10万円	月2万円以下	15万円～35万円	月2万円～3万円	
吉見町	—	—	—	—	町の独自制度なし
鳩山町	—	—	—	—	町の独自制度なし
ときがわ町	10万円	3年最大36万円	30万～150万円	4年96万～360万	最大半額免除制度あり
横瀬町	—	月1万～2万円	—	月2万～8万円	大学8万は私立医学部等
皆野町	—	月1万円～2万円	—	2万円～3万円	
長瀬町	30万円	月8千円～1.5万円	40万円	1.5万～2.5万円	入学・奨学各3人
小鹿野町	—	月1万円以内	—	月3万円以内	高校年3人に給付制度・医学奨学金返済免除制度有
東秩父村	—	年額13万2千円	—	年額24万円	基金制度総額9,271千円
美里町	—	月2万円以内	—	月4万円以内	
神川町	—	高校は以前あり	—	月4万円以内	高専に月額3万円貸付制度

上里町	—	月2万円以内	—	月4万円以内	
寄居町	—	給与制度有、貸付無	—	—	高校生月額5千円給与制度
宮代町	利子補給制度有	2万円以内	利子補給制度有	—	
杉戸町	30万円以内	—	55万円以内	—	
松伏町	利子補給制度有	—	利子補給制度有	—	学生支援機構の貸付は対象外

*この調査は各町村のホームページの案内などをもとに、埼玉自治研センターが直接各町村に電話での問い合わせを行いまとめたものです。各町村は貸付制度が多いために一覧表は貸付制度（無利子）をメインに作成しています。給付制度のある町は特記欄に網掛けがしてあります。入学貸付金・奨学貸付金は多くの町村が公立・私立を区分して最高額を決めているため～の表示で示していますが、例えば川島町の入学貸付は公立高校の場合5万円が最高額で、私立は10万円です。

寄付をもとに基金設立して給付・貸付制度

市でも同様でしたが、小川町やときがわ町、小鹿野町では、個人や町内の企業からの寄付金を基金として積み立てて奨学金制度を運営しています。1億円の寄付があったという例もあります。東秩父村も基金制度で実施されています。小川町や東秩父村では基金条例に基金総額が条文化されていますし、小鹿野町の条例には基金のもとになった寄付者の氏名や寄付額が条文中に示されています。

他の町村は予算制度で運営されているために、申込人数などによっては補正予算などの対応が必要になっています。

寄居町・小鹿野町に高校生対象の給付型あり

調査結果から、寄居町に高校生対象で月額5千円の給付型奨学金があることがわかりました。今年度の対象者は50人ほど、前年は70人程度であったとのこと。予算は基金型ではなく年度予算型のため必要に応じて補正予算などで対応しています。

また、小鹿野町に高校生を対象に年3人に対して月額3千円の給付型の奨学金があります。しかし残念なことにこの利用者は数年来いないということです。

さらに小鹿野町の奨学貸付制度は個人からの寄付金を基金として積み立てて実施されています。

小鹿野町に医学生の奨学金、全額返還免除の制度あり

小鹿野町では町立病院の医師確保を目的として

医学生の奨学金貸付制度があり、月額20万円（6年なら1,440万円）を貸し付けますが、町立病院に貸付を受けた期間の2倍の期間勤務すれば全額返還が免除されます。現在対象者が1人いるとの話でした。

ときがわ町は「町内に就職・県内の社会福祉施設等に就職」で最大半額免除

ときがわ町には「関口茂八奨学金」と名付けられた制度があり、個人の寄付金をもとに基金がつくられて運営されています。この制度では、無利息であるだけでなく「町内に就職・県内の社会福祉施設等に就職」として返還金が最大半額免除になる制度があります。通常の大学生の場合4年間で126万円（医学生なら6年間で510万円）の貸し付けを受けられますが、例えばときがわ町役場に就職すれば半額の61万円が返還免除となるわけです。見方によっては給付型ともいえる制度になっています。

地方創生が国の政策となっていますが、このきっかけは地方消滅・人口減少社会であり、これに対応して地元に戻ってきてもらう政策ともいえるものです。

給付型は6市2町、給付型に類する免除制度

繰り返しになりますが、今回の調査で給付型のある市町村は行田市、所沢市、加須市、東松山市、羽生市、深谷市の6市でいずれも高校生対象、羽生市だけ大学生も対象。小鹿野町と寄居町の2町が高校生対象の給付型となっています。また、免

除制度があつて給付型に類する制度となっているのがときがわ町ということになります。

また、貸付制度は奨学金貸付・入学貸付を合わせ、利子補給制度も加えるとすべての市と18町村が実施しています。

残念ながら、これら貸付などの制度が全く実施されていないのが毛呂山町、越生町、吉見町、鳩山町の4町ということになります。

やはり国で給付型奨学金の実施を

このように自治体は頑張っています。しかし、給付にしても貸し付けにしてもその対象者は限定されていますし、予算も限られていますから給付・貸付金額は現在の授業料や大学の場合の住居の確保などを考えると決して十分な制度とは言えません。

前号で、労福協の署名活動の取り組みを紹介しましたが、そこでも求められているように、現在の日本学生支援機構の有利子貸付制度を無利子型にし、もっと言えば給付型奨学金にすることを国の制度として実施することを求めています。

この調査の過程で、県内の町で学校給食を無償化しているところがあることも改めて認識しました。義務教育ですらまだまだお金がかかる日本です。学校の教育では満足せずに塾通いを強いられている子供たちの現状も改善が必要でしょう。

教育は現代社会では衣食住と同じくらい、ある意味それ以上に必要不可欠なものとなっていると考えてよいと思います。

前段でも述べたとおり、先人達は子弟の教育の重要性を認識し地域に私学を設立し、就学援助をしてきました。それは将来の地域を背負っていく子供たちであり、その子供たちの教育は社会の責任だと考えていたからでしょう。

すでに高等教育は一部の人たちのものではなくなっていますし、多くの方が就職する企業はすでに大卒中心の求人となっています。社会に出るときに多額の借金を背負わすことのない制度設計が必要です。

本文に関する「新聞記事」を同封しています。

2016年度「地方財政セミナー」開催のご案内

例年自治労が開催している表記セミナーが今年も下記の要領で開催されます。参加希望の方は、自治研センター事務局（☎048-816-8866・船橋）までお問い合わせください。

日時：2月4日（木）13時～5日（金）12時

場所：TOC有明（東京都江東区有明）

資料代：2,700円

講師：井出英策慶応大学経済学部教授
中村良広熊本学園大学経済学部教授
地方自治総合研究所研究員ほか

第22回埼玉ホームヘルパー・介護職員セミナーのご案内

テーマ

「介護報酬改定後の検証と課題」

日時：2月21日（日）14時

場所：浦和・さいたま共済会館

主催：自治労埼玉県本部他

後援：埼玉県、ヘルパー協会
自治研センター他

参加費：1000円

参加希望される方は、同封の申込書によりFAX（048-836-1094）でお願いします。

公開セミナーのお知らせ（再掲）

今回のテーマ

2016年度地方財政計画と自治体財政

日時：2016年2月6日（土）14時から

場所：さいたま市：県労評会館3F

講師：菅原敏夫 自治総研研究員

資料代：500円（賛助会員無料）

例年行っている地方財政に関するセミナーです
組合役員、議員、担当者の方ぜひ参加ください